

## 第10期東郷町高齢者福祉計画策定支援委託業務仕様書

### 1 業務名

第10期東郷町高齢者福祉計画策定支援委託業務

### 2 業務の目的

老人福祉法に基づく老人福祉計画及び介護保険法に基づく介護保険事業計画を一体化し、共生社会の実現を推進するための認知症基本法（令和5年法律第65号）や国等の制度改正等による新たな施策の展開に対応した、令和9年度から令和11年度までを計画期間とする第10期東郷町高齢者福祉計画（以下「計画」という。）を専門的な知識や技術を持った事業者に委託し、円滑に計画の策定をすることを目的とする。

### 3 委託期間

契約締結日の翌日から令和9年3月24日まで

### 4 委託業務の内容

#### (1) 現状分析及び課題の整理

本町の過去のアンケート調査等から、本町の概況と上位及び関連計画について、現状分析や課題を整理すること。ただし、既存のデータを活用できるものについては、活用すること。

#### (2) アンケート調査の実施

町民等の意見を十分に反映させるため、アンケート調査を実施して、集計及び分析を行うこと。  
なお、詳細については、別紙のとおりとする。

#### (3) 現状評価及び分析

- ア 人口動態調査等の統計的把握
- イ 上位計画及び関連計画の動向把握
- ウ 高齢者福祉に関する法令、条例、規則等の整理
- エ 高齢者福祉施策の現状と課題（本町全体及び日常生活圏域ごと）
- オ 高齢者福祉及び介護保険サービスの利用状況と課題
- カ 重点施策の把握、絞り出し

#### (4) 計画策定に向けた検討

- ア 将来人口や要介護・要支援認定者数等の推計
- イ 基本方針の検討、計画の構成検討
- ウ 高齢者福祉及び介護保険サービスの各年度における見込量の算定と確保策（介護保険料の算定等）についての検討
- エ 新たに実施される高齢者福祉及び介護保険サービスの目標推計
- オ 前期計画の評価を踏まえ、重点的に取り組む事項の検討、推進策の検討

#### (5) 東郷町地域ケア推進会議等の運営支援

計画策定のために開催する東郷町地域ケア推進会議（5回程度／年）や打合せ（適宜）等に本計画の担当者が出席し、補足説明や助言等を行うとともに、必要な会議資料及び議事録を作成し、提出すること。

#### (6) 計画骨子案及び素案の作成

- ア 4(1)から(4)までの現状の評価及び把握、分析による課題整理、調査研究、意見等を踏まえ、町と協議を重ねながら、計画の基礎的な資料の作成及び実情に即した計画骨子案・素案を作成すること。

## イ パブリックコメントの実施に関する協力及び支援

東郷町パブリックコメント手続要綱に基づく計画のパブリックコメントの実施のために必要な資料及びデータの提供を行うとともに、その対応策についても検討の支援を行うこと。

## ウ 最終案の作成

## 5 費用の支払い

業務完了後、受託者が成果品及び関係資料等を整えた後、町が検査を行うものとし、検査に合格したときは、契約代金を受託者からの請求により支払うものとする。

## 6 業務委託額

各年度の業務委託限度額は、下記のとおりとする。

令和7年度分：4,950,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

令和8年度分：4,862,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

## 7 契約に係る要件

- (1) 受託者は、業務を円滑に遂行するために、適宜、町と打合せ等により連絡調整を行わなければならない。
- (2) 委託期間中、委託の範疇外の事項についても、受託者が可能な範囲で対応に努めることとする。
- (3) 本仕様書に定めた事項に関して疑義が生じた場合又は本仕様書に定められていない事項については、町と受託者がその都度協議し、町の指示に従い本業務を遂行することとする。
- (4) 業務完了後、受託者の責めに帰すべき理由による成果品の不良個所が発見されたときは、町が必要と認める訂正、補正、その他必要な措置を行うものとし、これに対する経費は受託者の負担とする。

## 8 成果品

成果品は次のとおりとし、納入期日までに町に納品するものとする。

なお、下記1～5は令和8年3月末まで、6以降については令和9年3月24日までを納入期日とする。

| No. | 成果品名称                                                                                                                                       | 納品数  |
|-----|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------|
| 1   | アンケート調査結果報告書（詳細版）<br>（A4版・単色）<br>（簡易印刷：コピー印刷可。ホチキス留め可。）                                                                                     | 10 部 |
| 2   | アンケート調査結果報告書（概要版）<br>（A4版・4色程度）<br>（簡易印刷：コピー印刷可。ホチキス留め可。）                                                                                   | 30 部 |
| 3   | アンケート調査報告書の電子データ（CD-R）<br>（Microsoft Word*形式及びPDF形式）<br>（PDF形式は、報告書全文及び項目ごとに分割したもの）<br>*Microsoft office2021 以上のアプリケーションファイルによること。          | 1 枚  |
| 4   | アンケート調査を集計した電子データ（CD-R）<br>（集計結果等の数値データ：Microsoft Excel*形式）<br>（原稿：Microsoft Word*形式及びPDF形式）<br>*Microsoft office2021 以上のアプリケーションファイルによること。 | 1 枚  |
| 5   | 厚生労働省が提供する「地域包括ケア「見える化」シス                                                                                                                   | 1 枚  |

|    |                                                                                                                                     |              |
|----|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
|    | テム」登録のためのデータ (CD-R)<br>「地域包括ケア「見える化」システム」に取り込むこと<br>ができるデータ形式のもの                                                                    |              |
| 6  | 回収したアンケート調査票<br>(8 cm 幅のファイルに綴ったもの)                                                                                                 | 回収数に応じた冊数とする |
| 7  | 第10期東郷町高齢者福祉計画 本編<br>(A4版・表紙カラー・本文単色・無線綴じ・130 頁程<br>度)                                                                              | 60 部         |
| 8  | 第10期東郷町高齢者福祉計画 概要版<br>(A4版・両面・フルカラー・8 頁程度)                                                                                          | 120 部        |
| 9  | 計画書の電子データ (CD-R)<br>(Microsoft Word*形式及び PDF 形式)<br>(PDF 形式は、報告書全文及び項目ごとに分割したもの)<br>*Microsoft office2021 以上のアプリケーションファイ<br>ルによること。 | 1 枚          |
| 10 | 町と受託者の打合せ記録簿                                                                                                                        | 一式           |

## 9 その他

### (1) 権利の帰属等

ア 本業務により得られた成果品（写真・イラスト等を含む。）、作成した資料及びその著作権は、全て町に帰属するものとする。

イ 町は、2次使用を含めて、これらを自由に使用できるものとし、これにより受託者に生じた、いかなる損害についても責任を負わないこととする。

ウ 受託者が町の了解なしに、本業務により得られた成果品を他に流用することを禁ずる。

### (2) 機密の保持

受託者は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として扱い、目的外の利用並びに第三者への開示及び漏洩をしてはならない。契約終了後もまた同様とする。

### (3) 個人情報の保護

受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報保護法等を遵守しなければならない。

### (4) 契約金額の変更

アンケート調査票の回収率及び業務内容の変更により、契約金額の変更をする場合がある。